

## 成績評価(大学)

成績は、各授業科目の担当教員が下記のとおり本学の定めた成績評価基準にしたがって、試験(レポート等を含む)の得点、平常点、授業への取り組み方等に基づいて評価して決定します。合格の評価を得た学生には、所定の単位が与えられます。

成績確認画面(成績通知書)には、全履修科目について、下記の評価(SからDおよびN、I、R、P、F)を表示します。

また、成績証明書には、合格科目(単位修得科目)についてのみ、科目名と評価を記載します。

種別	評価	評点 (100点満点)	合否	成績評価基準
成績評価の 段階を 定める科目	S	100~90	合格	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。
	A	89~80		到達目標を十分に達成している。
	B	79~70		到達目標を概ね達成している。
	C	69~60		到達目標を最低限達成している。
	D	59以下	不合格	到達目標を達成していない。
	N	評価不能		試験未受験・出席不良等、当該科目の成績評価の前提条件を満たしていない。
成績評価の 段階を 定めない科目	I	—	単位 認定	「明治学院大学学生国際交流規程」に基づく認定留学により他大学等で得た単位を、本学の授業科目に相当するものとして認定したもの。
	R	—		「本学入学前に修得した単位の認定に関する規程」および「編入生単位認定規程」に基づき他大学等で得た単位を、本学の授業科目に相当するものとして認定したもの。
	P	—	合格	到達目標を達成している。
	F	—	不合格	到達目標を達成していない。

【注意1】「評価不能」とは、試験未受験、出席不良、小テスト未受験、レポート未提出等、当該科目の成績評価の前提条件を満たしていないと担当教員が判定したことを示します。

【注意2】法律学科法曹コース指定科目(法曹コース必修科目、推奨科目、自由選択科目)については、相対評価です。評価割合は、S 評価…10%以内、A 評価…20%程度、B 評価…30%程度、C 評価およびそれ以外の評価…40%程度を目安とします。